



## 健康な身体は、健康なお口から。 歯周病検診を受けませんか？

今年から無料で受診できる対象年齢が拡大されました！



健康増進課 保健予防係 ☎ 933-6425(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線173)

- 実施期間** 6月1日(日)～令和8年1月31日(土)まで(医療機関の診療時間内)
- 対象者** 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳の人(年齢基準日:令和8年3月31日)  
※対象者には、5月末に受診券(はがき)を送付しています。
- 自己負担金** 無料  
※虫歯や歯石除去などの治療が必要と医師が判断した場合は、健康保険での治療費が発生します。
- 予約方法** 医療機関に直接電話で予約してください。
- 持参するもの** 役場から送付した受診券、保険証(マイナ保険証または資格確認書)

実施医療機関		
医療機関名	住所	電話番号
木下歯科医院	新原424-4	☎ 934-2022
木村歯科医院	上須恵797-2	☎ 933-0330
國廣歯科医院	旅石68-224	☎ 935-0419
合屋歯科・こども歯科	須恵800-1	☎ 410-2410
つつみ歯科医院	須恵769-3	☎ 933-5952
吉川歯科医院	須恵377-159	☎ 933-0158

### ●歯周病は歯を失う原因の第1位！

歯周病は、歯と歯茎の間にたまったプラーク(歯垢)にすみつく「歯周病菌」によって、歯茎に炎症が起こる感染症です。歯茎や歯を支えるあごの骨が溶ける病気で、支えがなくなった歯は抜け落ちてしまいます。

### ●歯周病は細菌感染症。放置すると全身に広がります。

歯周病の原因の「歯周病菌」が全身に広がり、体全体に悪影響を及ぼします。

#### ▶歯周病が原因で発症・悪化する病気

脳卒中、糖尿病、心臓病、慢性腎臓病、早産・低出生体重児など

### ●成人の5人に4人が歯周病といわれています。

歯周病の初期は痛みや自覚症状がほとんどないため、進行に気づかず放置し、取り返しのつかないことになってしまうことがあります。症状が出た時には、治療をしても歯の喪失を防げなくなっていることが少なくありません。そのため、検診を受けて早い段階での病気の発見や、病気にならないために予防をしていくことが重要です。

このような症状に心当たりはありませんか？

- 臭を指摘された・気になる
- 朝起きたら口の中がネバネバする
- 歯みがきの時に出血する

上記の症状が1つでもある人は、歯科医院を受診しましょう。



## 6月から個別検診が始まります！

健康増進課 保健予防係 ☎ 933-6425(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線174)



各種検診は、**集団検診**または**個別検診**のいずれかで**年1回**の受診です。**重複して受診した場合は全額自己負担**となりますのでご注意ください。また、検診日において須恵町を転出している人は受診することができません。

検診項目	実施期間 (ただし各医療機関の診療時間内)	対象者 (年齢基準日:令和8年3月31日)	自己負担金	実施医療機関
大腸がん検診	令和8年1月31日(土)まで	40歳以上	200円	<ul style="list-style-type: none"> <li>●きよいファミリー内科(☎ 957-6777)</li> <li>●正信会水戸病院健診センター(☎ 935-3799)</li> <li>●須恵外科胃腸科医院(☎ 936-2355)</li> <li>●須恵町ゆうろう内科クリニック(☎ 410-2334)</li> <li>●泰平病院(☎ 932-5881)</li> <li>●貴内科(☎ 933-5111)</li> </ul> ※町外(粕屋地区)の実施医療機関については、健康増進課までお問い合わせください。
乳がん検診		40歳以上の偶数年齢の女性	800円	
子宮頸がん検診		20歳以上の偶数年齢の女性	400円	
胃内視鏡検診	12月31日(水)まで	50歳以上の偶数年齢の人	3,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>●正信会水戸病院健診センター(☎ 935-3799)</li> <li>●須恵外科胃腸科医院(☎ 936-2355)</li> <li>●須恵町ゆうろう内科クリニック(☎ 410-2334)</li> <li>●貴内科(☎ 933-5111)</li> </ul> ※町外(粕屋地区)の実施医療機関については、健康増進課までお問い合わせください。

### 胃内視鏡検診は、事前に申請が必要です

#### 役場での申請

マイナンバーカードなどの本人確認ができるもの(生活保護受給世帯の人は診療依頼書)を持って、役場1階 健康増進課窓口にお越しください。

#### インターネットでの申請

右記から、リンク先の指示に従い、受診券の申請を行なってください。  
1週間程度で住民票に記載されている住所に受診券を送付します。  
**(お急ぎの人は即日発行できる役場窓口で申請してください。)**

受診券がお手元に届いた後に、各実施医療機関にお電話などで直接ご予約ください。



受診券の申請はこちらから